

長嶋由紀子著

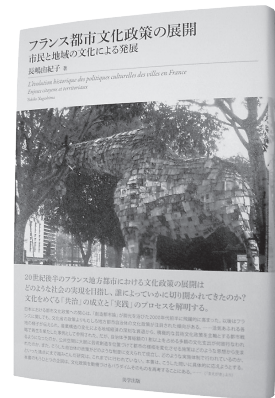
『フランス都市文化政策の展開 市民と地域の文化による発展』

中村美帆

政策学の中でも、文化政策研究は比較的新しい分野である。参照すべき海外の事例として、フランスの国レベルの文化政策は、日本でも度々紹介されてきた。更に二一世紀に入ってからは、文化による都市再生の文脈でも注目され、ナントをはじめ各地の都市が個々に取り上げられる機会も増えている。

本書の著者の長嶋由紀子氏は、共に文化政策学を志した大学院同窓の頃より、フランスの個々の都市の文化政策に注目して研究を進められてきた。本書で研究対象となった都市は、南東部のグルノーブル (Grenoble) 市、北西部のナント (Nantes) 都市圏、北部のノール＝パド＝カレ (Nord-Pas-de-Calais) 地域圏とその圏都であるリール (Lille) 市、そして地中海沿岸の大都市マルセイユ (Marseille) 市、本書の表現を借りれば「いずれもフランス国内では『辺境』に位置する」(二七二頁)。

本書の特徴は、日本における文化政策研究としては初めて、フランスの都市文化政策の歴史的過



2018年7月20日発行
美学出版
A5判 320頁
定価 本体3,500円+税

程を検討したことにある。二〇世紀後半のフランス地方都市の文化政策において「文化」と「発展」がどのようにとらえられてきたかという問題意識のもと、それぞれの都市で文化政策の根幹を支える理念的枠組みが議論された時期に焦点を当てた考察が行われる。それは決して都市ごとの事例紹介に留まらない。本書を通して浮かび上がるのは、第二次世界大戦のレジスタンス、一九六八年の五月革命を経て、フランス各地で行われてきた民主主義の問い直しのおかげで、文化にどのような役割が期待されたのかという理念の変遷である。著者は、その変遷の象徴的な場面を見せてくれる都市を注意深く選んでいる。

本書は序章と終章を含めた全六章で構成される。「第一章 自治体文化政策創成期の政策理念と市民社会」では第二次世界大戦直後から一九六〇年代半ばまで、「第二章 一九七〇年代革新自治体の実践と理論」では一九六八年から一九八一年まで、いずれもグルノーブルを主な舞台に、政

策理念としての「文化的発展 (développement culturel)」の生成から一九八一年のミッテラン政権に至る大統領選前夜の社会党内の議論までが検討される。

ナチス・ドイツ占領からのフランス解放(リベラシオン)にもっとも貢献した都市の一つとされるグルノーブルにおいて著者が注目するのは、二つの「文化の家」の経験である。ド・ゴール大統領の第五共和政のもとで一九五九年に文化省が創設され、フランスで国家による本格的な文化政策が始まった際、初代文化大臣アンドレ・マルローは、すべてのフランス人が居住地域や社会的出自にかかわらずひとしく卓越した芸術文化に接することができる「文化の民主化 (démocratisation de la culture)」の理念を掲げた。その中核的拠点として各地に設けられた地域文化機関が「文化の家 (Maison de la culture)」である。一九六八年二月に開館したグルノーブルの「文化の家」は、反戦、反植民地主義、高度資本主義管理体制への批判などを包含した五月革命後の同年夏から本格的に活動を開始し、当初の文化省の構想とは異なる方向性の事業を展開した。ここでは、リベラシオン後の一九四五年に市民団体連合によって設置されて約三年間図書館、講演会、討論会、映画上映、展覧会などを企画運営したもう一つの「グルノーブル文化の家」の経験も参照されていた。

「第三章 第一次地方分権化改革における制度設計」では、一九八一年成立のミッテラン政権による地方分権化の中で、ナント市が一九九〇年に結んだ文化的発展協定が取り上げられる。ラ・フォル・ジュルネ音楽祭など文化による都市再生で知られるナントだが、著者は、「主力産業である造船所閉鎖後に深刻な経済的衰退に苦しんでいた地方都市の自治体が、野心的な文化政策に直ちに取り組むことができた背景には、国家予算の活用を可能にする協定制度があつた」（一八八頁）と分析する。

ミッテラン政権期に文化省の政策領域は拡大し、文化省予算は倍増し、その後の国の文化政策の基盤が築かれた。第一次地方分権化改革によって文化は自治体の自由裁量に委ねられ、文化省は国が合意した事業計画と自治体投入予算額を定めて助成を行う方式を選択し、両者の協力内容を明文化して契約を取り交わす文化的発展協定が数多く成立した。このように中央の文化省が地方の自治体文化政策を支える分権化のプロセスに先鞭をつけたのは、文化省内でグルノーブル出身者を中心としたのは、文化省内でグルノーブル出身者を中心としたのは、文化省的発展局（DDC）（一七〇頁）構成された「文化的発展局（DDC）」（一七〇頁）だった。一方文化大臣に任命されたジャック・ラングは、それまでの社会党政権の文化政策の基本理念だった「個人と集団の発意を増す」（一五八頁）ことに加え、「文化と経済を結びつける」（一六一

頁）ことで、経済危機の克服に文化が資すること

を前面に打ち出した。

「第四章 地方分権化と欧州統合のなかで」では、ミッテラン政権が一国社会主義の実現を断念して欧州統合に向かい、市場経済における国際競争力の強化へと大きく方針転換をした、いわゆるフランス政治史上の「転回（le tournant）」の後において奮闘する自治体が検証される。強力なリーダーシップを持つ兼職首長のもと、リール市とノール・パ・ド・カレ地域圏が文化を地域経済再生の原動力とみなした取り組みは、経済と文化を結びつけたミッテラン政権内で地方分権化後の自治体文化政策の模範例とされた。市長交代にもかかわらず文化による経済発展を実現させたマルセイユと合わせて、都市文化政策が地域経済発展の実現の手段と見なされて急速に戦略化した実態が確認されている。

「終章 都市文化政策の課題」では、「文化的発展」の政策理念によって語られた意味合いの変遷と、そこから見えてくる政策対象としての「文化」概念のとらえ方の変化が確認される。文化政策に求められるのは、公共の意思決定の担い手となる社会の構成員の潜在能力の実現か、それとも新しい自己イメージや地域アイデンティティの形成と発信によって都市間競争を生き抜く方策か。本書においては、「ふたつの課題意識が向かう方

向性は異なるが、相反する訳ではなく、共存不能でもない」（二七二頁）「重層的な動機」（五頁）であることが明らかにされる。この動機の解明は、地域文化政策への関心が高まっている日本において「文化政策を考えるうえで参照軸を得る」（五頁）ことにつながる。本書の最大の意義はここにある。

著者は、本書冒頭で文化政策を以下のように定義している。

「文化政策とは、社会に共有される公共的課題の解決のために文化の領域で行われる施策である。地域や都市に芸術を位置づけ、人びとの文化的実践を振興する公共政策は、各地固有の文脈と問題意識に応じて策定される自由度の高い領域にある。同時に、そこに暮らすすべての人の生き方に影響を与える可能性をもつ政策でもある」（一六頁）。

日本では今日でも、文化は公共政策の領域ではなく、個々人の余暇の私的な趣味の問題だと思われがちである。公共政策として文化政策に取り組むべきという問題提起から議論される日本の状況は、民主主義の実現を目指すなかで文化を議論してきたフランスとは対照的である。フランス都市文化政策の歴史に耳を傾けてきた著者は、本書を通じて日本の文化政策のあり方を問いかけている。

（なかむら みほ 静岡文化芸術大学 文化政策学部 准教授）